

## 福山・笠岡地域公共交通活性化協議会 第7回協議会 会議録

### 1 日 時

2018年（平成30年）8月9日（木）9:30～11:00

### 2 場 所

福山市役所本庁舎6階 60会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員（23名）

小川政彦委員，大谷琢磨委員，高橋文子委員，  
渡邊寛人委員，村上耕規委員，神原昌弘委員，吉本伸久委員，久保聡志委員，畦坪和範委員，  
村上亨委員，天野雄二郎委員，山田康文委員，  
岡本哲典委員，松野栄明委員（代理 谷口雄一郎），上田隆博委員，佐藤一也委員，  
井本憲吾委員（代理 宇佐美方啓），柴崎和義委員，  
和田秀俊委員，平野勲委員，渡邊一成委員，  
丹呉允委員，山田和孝委員（代理 松田学），万代洋士委員

#### (2) 事務局（5名）

福山市 神田都市部長，住吉交通課長，高村主事  
笠岡市 河田課長，高田係長

#### (3) 傍聴者（1名）

#### (4) 随行者（2名）

### 4 会議の成立

委員26名中，代理出席を含め23名出席で，委員の過半数が出席しているため，福山・笠岡地域公共交通活性化協議会規約第7条第2項の規定により会議が成立

### 5 協議事項

- (1) 2017年度（平成29年度）事業報告
- (2) 2017年度（平成29年度）決算報告
- (3) 副会長の専任
- (4) 福山・笠岡地域公共交通活性化協議会規約の改正
- (5) 福山・笠岡地域公共交通網形成計画で定めた施策の指標値
- (6) 2018年度（平成30年度）事業計画（案）

### 6 資料

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・配席図
- ・第7回福山・笠岡地域公共交通活性化協議会 会議資料
- ・第7回福山・笠岡地域公共交通活性化協議会 添付資料

## 7 協議内容

### (1) 副会長挨拶

皆様おはようございます。会長がご欠席ということで、私の方で進行させていただきます。本日はご多忙の中お集まりいただきありがとうございます。先程事務局からお話がありましたように、今回、西日本豪雨により甚大な被害が発生したことに対し、心よりお見舞い申し上げます。とりわけ福山を中心に、福山・笠岡間や福塩線などのJRの不通により、福山市立大学でも約2割が電車を使って通学していることから、3日間授業が休校になり、100コマほど補講しなければならぬということで、先日来多忙なところです。

また、私ごとになりますが、広島大学の調査団の一員として活動を続けており、広島都市圏の東部方面、東広島・広島間、呉・広島間は大変なことになっており、特に呉・広島間は、通勤通学での鉄道利用が多く、クレアラインやJR呉線の不通により、国道31号が大渋滞しています。広島県ではモビリティ・マネジメントの取り組みをするべきではないかということで、新たな渋滞対策に取り組む必要があると考えております。そういった中で、公共交通の活性化に向けて引き続き取り組んで参りたいと思いますので、皆様よろしくお願いたします。

### (2) 協議事項

#### ①2017年度（平成29年度）事業報告・②2017年度（平成29年度）決算報告

事務局：資料により説明。

副会長：事務局より決算について報告がありましたので、監事より監査報告をお願いします。

監事：2018年7月4日に、福山笠岡地域公共交通活性化協議会規約14条に基づき、2017年度福山笠岡地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算について監査を行ったところ、関係諸帳簿は適正かつ正確に処理されていたことを認めます。

副会長：一点お尋ねしたいのですが、利用者の需要に応じた持続可能な運行方法への転換ということで、バス路線から高齢者のお出かけ支援や乗り合いタクシーなどの新しい公共交通への転換に取り組むということですが、この地域の方々には、バスからお出かけ支援や乗り合いタクシーに転換することで、よし使ってやろうという雰囲気になっているのか、従前どおり車利用でいいやということなのか、わかる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

事務局：各学区に出向いてお話する中で、バス廃止による代替方法の受け入れについては、概ね良好な状況でございます。また、新たな乗客を想定できるかということですが、役員のお話を聞きする中では、協力を得られるような状況でございます。また、運行につきましても、住民主体の運営委員会を設け、運行経路や停留所等を検討することで地域実態にあったものになるだろうと考えています。これまでのバス路線とは違う状況になると考えており、新たな需要ニーズも発掘できるものと考えています。

副会長：服部学区は小中学校の統廃合の対象になっており、駅家東小学校との統合に向けた調整が現在進められており、服部学区から駅家東小学校に向けたスクールバスが運行されると思いますが、スクールバスと路線バスとの兼ね合いといった議論は特になかったのでしょうか。

事務局：地元では、学校再編については、受け入れの方向であると考えております。スクールバスの運行について地元で検討に入られているところですが、スクールバスを利用し

た公共交通の補完についても検討の余地はあるかと思しますので、それも含めて、今後、地元の方々の意向と状況を踏まえ、行政も支援すべきところはしていくことを考えております。

副会長：小中学校の統廃合問題は避けられない状況であり、その中でスクールバスの運行も今後議論されていくと思いますが、スクールバスをただ単にスクールバスとして走らせるのか、それとも公共交通の一環と位置付けて、地域の移動を考えるのかは、重要な問題であると思しますので、それを念頭に置きながら、引き続き検討いただければと思います。

副会長：他にご意見もないようですので2017年度（平成29年度）事業報告・2017年度（平成29年度）決算報告については、承認ということでよろしいでしょうか。

副会長：ありがとうございます。本件につきましては承認をいただきました。

## ②副会長の選任について

事務局：資料により説明。

副会長：副会長の専任につきましては、規約により委員の互選ということになっておりますので、決議に移ります。事務局からの提案につきまして、ご承認いただける方は、挙手をお願いします。

<挙手多数>

会長：ありがとうございます。挙手多数で承認いただきました。

## ③福山・笠岡地域公共交通活性化協議会規約の改正

事務局：資料により説明。

副会長：ご意見もないようですので、挙手による決議に移ります。「福山・笠岡地域公共交通活性化協議会規約の改正」について、ご承認いただける方は、挙手をお願いします。

<挙手多数>

副会長：ありがとうございました。挙手多数でご承認いただきました。

## ④福山・笠岡地域公共交通網形成計画で定めた施策の指標値について

事務局：資料により説明。

副会長：公共交通の運行維持のための市負担額の水準維持について、2017年度（平成29年度）は目標額を上回っているということですが、これについて、今後どのような対応を考えておられるのでしょうか。ひとつは、路線バスの健全化の向上と絡んでくると思いますが、公共交通は不便なのではないかという見方もあり、それをどう説明していくのかということがあると思うのですが、説明ができればお願いします。

事務局：路線バスについては、運行維持のために市負担額を押し上げているところですが、経常収益率15%未満の系統について見直すこととしており、24系統のうちすでに5系統を廃止しており、この4月からは山野関係の路線の短縮、常金丸学区の通学にあわせたダイヤ改正、地域の実態にあった乗り合いタクシーまたは高齢者おでかけ支援等を実施することで、今後、効果が発現すると考えており、市負担額の減少についてもある程度の効果が見込めると考えているところです。

副会長：公共交通維持にかかる市負担額の中には、乗り合いタクシーや高齢者おでかけ支援への負担額は入っているのでしょうか。

事務局：乗り合いタクシーは公共交通の位置付けですので、負担額に算入しています。高齢者おでかけ支援は福祉施策ですので、計上していません。

平野委員：重複するかもしれませんが、笠岡市で配布されている高齢者タクシーチケットは、福祉関係なので市負担額から外しているということでしょうか。市負担額をみると、平成29年度は4千783万円と平成27年度に比べかなり増えていますが、最終的に平成33年度の目標値は4千万円となっているので、このあたりどのようにお考えでしょうか。

事務局：笠岡市の高齢者タクシー助成事業につきましては、平成29年度は1,193人に対して、17,772枚配布したということで、金額にしますと888万円程度となっていますが、このコストは公共交通維持にかかる市負担額には計上しておりません。笠岡市では独自の新しい公共交通の形として、昨年7月から始めた事業であり、実証実験として様々な取組を行う中で実施しています。75歳以上の非課税の方、免許返納者を対象に、500円のチケットを渡してタクシーを利用していただくという制度でございます。笠岡市の周辺部を中心にかなり高齢化が進行しており、そういった方のご意見を聞く中で、バス停まで非常に遠い、重たい荷物が運べないということでしたので、この仕組みをつくりました。

実証実験であるので、1万7千枚のチケット全てにおいて、行き先と出発地点をカウントし分析しています。自宅から病院、自宅から駅、駅から自宅など、概ね25%が外出支援に利用されており、買い物利用が多くなっています。

これにより、路線バスの利用者数が減少するのではと考えていましたが、路線バスの利用者数は43万9千人から46万1千人と増加しており、バス会社を中心に展開されている様々な利用促進策が効いている中で、タクシーチケット助成事業とは別の層の利用が増加しているのではないかと考えています。

公共交通の新たな仕組みを考えている中で、笠岡市では福祉施策というよりは、高齢者の外出支援の観点からこの事業を実施しています。そういった意味で、今後この仕組みを少しずつ変えていくことで、バスに乗っている層の利用促進と、バスを使いにくい層の公共交通の新たなアプローチとして切り分けています。そういうことで、公共交通維持のコストには含めておりません。

松田委員：福祉の観点を公共交通と併せて考えるのは非常に良いことであると思いますが、網形成計画にも書かれているように、観光の観点も施策に紐付けるということですので、指標値にも観光の観点があればいいのではないかと思います。人口減少の中で、公共交通の維持は非常に厳しいのはご承知の通りなので、観光面も今後考慮できるというのではないかと思います。

事務局：観光面については、市民、また市外からの来訪者の公共交通機関の利用も十分見込めると考えています。そういった点も十分に意識して今後利用促進に努めてまいります。

と考えております。

副会長：単純に考えると、人口減少により今後利用者が減ることが予想されますが、公共交通利用に転じることで利用が増える、観光利用が増えることで、利用者増につながるもので、指標1の地域公共交通の利用者数の中で、観光利用についても見ていくことができるのではないかと思います。

副会長：他にご意見もないようですので、福山・笠岡地域公共交通網形成計画で定めた施策の指標値について承認していただけるということによろしいでしょうか。

<挙手多数>

副会長：ありがとうございました。挙手多数で承認いただきました。

公共交通としての施策と福祉施策は切り離せない部分があり、引き続き、スクールバスや高齢者おでかけ支援など、公共交通と関係する移動支援についても考慮しながら、トータルで見ていく必要があるのではないかと思います。

#### ⑤2018年度（平成30年度）事業計画（案）について

事務局：資料により説明。

副会長：事業計画の中身と予算の関係について伺いたいと思います。

今年度の事業費として1,520万円を計上していますが、内訳をみると、1,020万円が再編実施計画の策定、残りの500万円が計画推進事業となっています。多くの事業を500万円で作るのは大変なのではないかと思います。大丈夫なんでしょうか。ICカードのデータ分析やまわローズの実証実験、路線の集約化や幹線の細分化によるフィーダ一路線の検討など、検討する項目が多岐にわたっており、それに加え、笠岡福山間の移動手段の実証運行、公共交通総合時刻表の作成など、盛りだくさんで意気込んだ計画になっていますが、本当にできるのか心配をしています。

事務局：ICカードのデータ分析やまわローズの実証実験、路線の集約化や幹線の細分化によるフィーダ一路線の検討については、再編実施計画の策定事業で実施したいと考えています。計画推進事業については、公共交通総合時刻表の作成を考えています。再編実施計画は昨年度から情報収集を進めており、今年度の事業費を集中的に執行するのは、まわローズの実証実験及び再編実施計画の策定ということになります。

副会長：他にご意見もないようですので、2018年度（平成30年度）事業計画（案）について、ご承認いただける方は、挙手をお願いします。

<挙手多数>

副会長：ありがとうございました。挙手多数で承認したいと思います。

今年度もかなり意欲的に公共交通のあり方について検討するとともに、具体的な実証運行についても取り組むということですので、皆様のご協力のもとに進めて参りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### (3) その他

和田委員：7月の豪雨でかなりの交通手段が遮断され、通勤通学されている方が大変お困りになる状況になっていました。福塩線については、神辺・横尾間が土砂崩れ等で、2週間に渡り運休したことで、通勤通学手段に困る状況であり、恐らくマイカーで行かれる方もかなり多かつたのではないのでしょうか。代替バスの運行も検討されたと思いますが、今回は、JRとバスの連携をどのようにとられたのでしょうか。

今後もこういった災害は多発するだろうと思いますので、JRとバス会社の即座の連携をどのように図るのか。JR遮断時の代替措置について、JRとバス会社で予測し、行政とともに検討する必要があるだろうと思います。電車が不通なので、勝手に行きなさいというのは少し無責任だと思います。土砂災害で不通になるであろうという箇所も多くあるため、そのあたりを予測して措置を考えていく必要もあります。

今回、JRとバス会社で連携を取ったが難しかったということではあるとは思いますが、連携を取っていないのか。取ったのであれば、どのような連携かを教えていただければと思います。

副会長：今後の検討課題という側面も多いとは思いますが、交通事業者さんから、今回の豪雨災害での課題や今後の取組予定などがありましたら教えていただければと思います。

久保委員：今回の豪雨については、相当広い範囲で被害を受けたということもあり、バス代行について、被害後すぐに検討を始めましたが、被害エリアが広く、本線は利用者数も相当多いため、バスで対応できるレベルではなかったということでもあります。バスの台数や要員の確保に相当な時間を取られたということも今回の反省点です。福塩線については、代替バスの準備をする前に復旧できましたが、復旧作業に相当時間がかかった伯備線や山陰線等については、準備が整ったことからバス代替を行っているところです。今後、同様の災害が発生した際には連携ができればと思いますので、協力しながら進めたいと思います。

渡邊委員：JRから代行輸送の依頼がきて、それに対しバス会社は運行するという体制になります。バス会社としては、極力早くできるだけだけのバスを確保するということで対応を進めていきたいと考えています。

副会長：恐らくバス会社も日頃から余剰なバスをそんなに抱えているとは思いませんので、JRが不通になったからバスを出してくれと言われても、すぐにはバスを出せない状況にあると認識しています。広島・呉間でも全国からかき集めてバスを運行しているという話を聞きます。そういった中で、ひとつの解決策として、みんなで乗り合うなど、新しい方法を考える必要があるだろうと思います。災害時など非常時の足の確保をどうするかは、別途災害対策の方で検討いただくことになるとは思いますが、場合によっては必要があれば本協議会の中でも引き続き検討していきたいと思います。

神原委員：今回は想像を絶する状況にあり、道路の寸断、車両の水没、乗務員が来れないなど、予測不能な状況にありました。JRが不通の間は乗客が増えると予測し、できる限りの対応をしましたが、違う路線を走らせるなど、一般路線を変更するというのは、利用がどれだけあるのかもわかりませんので、すぐに対応が難しい状況です。依頼があれば、貸し切り運行ということも考えられますが、今回は、長い距離、時間でしたので、どういう方法がベストなのか、反省しなければならぬ部分があります。

副会長：行政においても、今回のような公共交通遮断時の対応について、今後検討される予定はあるのでしょうか。

事務局：今回は未曾有の状況に陥ったと認識しており、事象発生時から、事業者との緊密な連

携を取ったと考えています。そういった中で、代替輸送についても、実施の要望等を伝えたところです。JRに対しては、福塩線対策協議会、新幹線活性化協議会等がありますので、広島県を窓口に対代替輸送についての話をしました。行政としても、市民の皆さんの移動の確保は、通勤・通学、日常生活など市民への影響が大きいと認識しています。早期に情報提供、支援を進めていきたいと考えていますので、事業者のご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

和田委員：福山への交通手段としてバスがありますが、鉄道が遮断された場合、普段バスを利用していない者にとっては、どのバスに乗ればいいのかわからないので、駅等での掲示など、利用者への情報提供も必要ではないかと思えます。

事務局：7月6日に福塩線の状況が把握できた時点で、神辺駅でのバスへの乗換について、時刻表を市のホームページに掲載し、情報提供させていただきました。パソコン等を利用できる者など、限られた範囲になるとは思いますが、今後も有益な情報を積極的に提示していきたいと考えております。

副会長：非常時の交通のあり方は大きな問題であると思えますので、引き続き検討が必要であると認識しています。

副会長：それでは他にご意見がないようございまして、進行を事務局にお返ししたいと思います。委員の皆様には、円滑な議事運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。それでは、進行を事務局へお返しします。

事務局：副会長、大変ありがとうございました。

本日ご承認いただきましたとおり、公共交通網形成計画で定められた基本方針に則り、計画事業、再編実施計画の策定に取り組んでまいります。今後も、皆様のお力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第7回福山・笠岡地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。

以 上